

「県立病院機能のあり方検討会」の結果について

地方独立行政法人神奈川県立病院機構が運営する県立 5 病院の、今後担うべき役割や機能等について、「県立病院機能のあり方検討会」において検討を行い、その報告書を取りまとめた。

(1) 検討会の概要

ア 目的

県立 5 病院の今後の病院機能のあり方について、外部の有識者による検討を行う。

イ 検討事項

- ・ 県立病院が担うべき役割
- ・ 県立 5 病院の機能及び機能に応じた体制
- ・ 県立病院全体の最適化と連携

ウ 構成員（敬称略・50音順）

氏名	所属等
井上 貴裕	千葉大学医学部附属病院副院長/病院経営管理学研究センター長
小松 幹一郎	（公社）神奈川県医師会理事
伏見 清秀（座長）	東京科学大学大学院医歯学総合研究科教授
本舘 教子	（公社）神奈川県看護協会会長
吉田 勝明	（公社）神奈川県病院協会会長

エ 開催状況

	開催日	議題
第 1 回	令和 7 年 6 月 30 日	県立病院の現状と課題及び検討を進める上での視点について
第 2 回	8 月 1 日	県立 5 病院の機能及び機能に応じた体制について①（循環器呼吸器病センター）
第 3 回	9 月 1 日	県立 5 病院の機能及び機能に応じた体制について②（こども医療センター、精神医療センター、がんセンター）
第 4 回	10 月 20 日	県立 5 病院の機能及び機能に応じた体制について③（足柄上病院）
第 5 回	11 月 21 日	これまでの議論のまとめ、県立病院間の連携について、報告書の構成について
第 6 回	12 月 24 日	精神医療センターの機能及び機能に応じた体制について（その 2）

第7回	令和8年 2月25日	検討会報告書まとめについて
第8回	3月23日	

(2) 報告書の概要

ア 検討の内容

各病院の稼働状況や診療実績、患者動向等のデータに基づく現状を踏まえ、各病院が今後担うべき機能及び必要となる体制、適切な病床規模等の方向性について整理した。

イ 検討会の主な意見

(7) 各病院の方向性

a 足柄上病院

- ・ 引き続き、小田原市立病院と一体となり、県西地域の基幹的役割を担う必要がある。
- ・ 今後、ニーズの高まる高齢者救急の強化、在宅復帰支援や在宅療養支援の強化が必要である。
- ・ 医療資源の少ない地域の実情を踏まえ、医療DXを積極的に推進することが望ましい。
- ・ 病床稼働率を踏まえ、現在稼働している200床程度か、さらにダウンサイジングもしてよいのではないか。
- ・ 全国的に建築費が高騰しており、財政的にどこの病院も非常に厳しいため、休止中の施設再整備計画は見直しを検討してもよいのではないか。

b こども医療センター

- ・ 引き続き、小児の高度専門病院としての役割を担う必要がある。
- ・ 成人期移行の充実や災害拠点病院化についての検討が望ましい。
- ・ 小児人口の減少や入院日数の短縮を踏まえ、病床規模の削減を検討する必要があるのではないか。

c 精神医療センター

- ・ 引き続き、精神科医療の高度専門病院としての役割を担う必要がある。
- ・ 県立病院として、民間病院で対応困難な患者や重症患者の受入れのさらなる充実が必要である。
- ・ 高齢化による身体合併症の増加も踏まえると、内科的な身体管理ができる体制を整える必要があるのではないか。
- ・ 全国的な入院受療率の減少に伴い、病床規模削減の検討が必要ではないか。

d がんセンター

- ・ 引き続き、がんの高度専門病院としての役割を担う必要がある。
- ・ 高齢化で「がん」だけ診れば済む患者は減るため、幅広い併存疾患・合併症に対応できる体制が必要ではないか。
- ・ 外来治療への移行で在院日数が短縮していることから、病床規模の削減を検討する必要があるのではないか。
- ・ 重粒子線の治療件数は、中長期的には陽子線治療等の普及により減少する可能性があり、施設のあり方を検討する必要があるのではないか。

e 循環器呼吸器病センター

- ・ 循環器分野は、他医療機関でも対応できることから、必ずしも県立病院が担わなければならないものではない。
- ・ 間質性肺炎等の難治性呼吸器疾患は、全国トップクラスの診療実績があり、他の医療機関での対応は難しいため、引き続き担う必要がある。
- ・ 肺がんは、がんセンターでも治療可能であり、その他の呼吸器分野は地域の病院で対応できると考えられる。
- ・ 結核は、政策医療として引き続き担ってほしいが、患者動向等を踏まえ、病床削減を検討してもよいのはでないか。
- ・ 現状を踏まえると、今後も単独の病院として維持していくことは非常に困難と考えられる。
- ・ 県立病院として必要な機能は残さなければならないが、施設の老朽化も踏まえると、例えば難治性呼吸器疾患や結核などは、他の病院との再編や統合、連携も含め考えていくべきでないか。

(イ) 病院間の連携等について

a 病院間連携の強化

- ・ 機能を補完するという目的を明確にし、互いの弱点を補うような仕組みを作ることが重要である。
- ・ 連携強化にあたり、デジタル技術の利用を積極的に進めていくことが必要である。

b 人材の確保と育成

- ・ 病院間でのローテーションなど、幅広い人材活用・人材育成ができる仕組みの構築を目指してほしい。
- ・ 病院の種類が多いメリットを生かした研修プログラムの充実という方向性が重要である。

(ウ) 全体を通じて

- ・ 県立病院は、民間で補い切れない部分を受けるとともに、政策上の不採算部分を実施することが役割である。
- ・ 県立病院が持続的な運営を行うためには、県は財政的支援をし

っかりと行うことが必要である。

- ・ 高齢化により、全ての県立病院で合併症等の対応が必須となることから、高齢者の入院に対応できる体制を構築し、他の診療領域の患者に柔軟に対応する必要がある。
- ・ 長期的に4つの病院が専門病院のまま存続することは非常に厳しいため、中長期的視点で検討する必要がある。

(3) 今後の対応

検討会報告書を踏まえ、県立5病院の今後の方向性について検討を進める。

(4) 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|--------|---|
| 令和8年9月 | 第3回定例会厚生常任委員会に県立5病院に関する県方針素案を報告 |
| 10月 | 県立5病院に関する県方針素案に対するパブリックコメントを実施 |
| 11月 | 地域医療構想調整会議に県立5病院に関する県方針素案を報告
中期目標変更素案に対する病院機構評価委員会の意見聴取
第3回定例会厚生常任委員会に県立5病院に関する県方針案、中期目標変更素案を報告 |
| 12月 | 県立5病院に関する県方針を策定
中期目標変更素案に対するパブリックコメントを実施 |
| 令和9年1月 | 中期目標変更案、中期計画変更素案に対する病院機構評価委員会の意見聴取 |
| 2月 | 第1回定例会に中期目標変更議案を提出
第1回定例会厚生常任委員会に中期計画変更素案を報告 |
| 4月 | 中期計画変更案に対する病院機構評価委員会の意見聴取 |
| 6月 | 第2回定例会に中期計画変更認可に係る議案を提出 |

【参考：スケジュール全体像】

	県方針策定	中期目標変更	中期計画変更
令和8年9月	常任報告 素案		
10月	パブコメ		
11月	常任報告 案	評価委員会意見聴取 常任報告 素案	
12月	県方針策定	パブコメ	
令和9年1月		評価委員会意見聴取 案	評価委員会意見聴取 素案
2月		変更議案提出	常任報告
4月			評価委員会意見聴取 案
6月			変更認可議案提出

【参考：県立病院機構が運営する県立病院の機能の現状】

病院名	主な機能	病床数
足柄上病院	・ 県西地域の中核的病院として総合的な医療を提供 ・ 第二種感染症指定医療機関 ・ 災害拠点病院	296
こども医療センター	・ 福祉施設を併設した小児専門総合病院として、高度・専門医療や周産期救急、小児救急医療を提供 ・ 在宅医療支援、移行期医療支援等を提供	430
精神医療センター	・ 精神科救急基幹病院 ・ 専門性の高い精神科医療を提供 ・ 災害拠点精神科病院	323
がんセンター	・ 都道府県がん診療連携拠点病院として医療機関との機能分担・連携・協働を推進 ・ がんゲノム医療や重粒子線治療など高度・先進的ながん医療を提供	415
循環器呼吸器病センター	・ 循環器呼吸器病の高度・専門医療や救急医療を提供 ・ 結核医療の提供や、循環器病の総合的な取組の実施	239